

噴火のリスクヘッジに活用できる

# 噴火デリバティブ説明会

平成27年5月に大涌谷の火山活動が活発になり、箱根・小田原の経済にとって、とても大きなダメージを受けました。

当所では、同年6月に「箱根活性化会議」を立ち上げ、情報収集、誘客、経営支援に取り組んでまいりました。

大涌谷の火山活動が落ちつきをみせたことから今回の経験を教訓に、今までの観光の問題点や足りないモノ、直すべきモノを洗い出し、あるべき姿としての「小田原・箱根観光ビジョン」としてまとめました。

この観光ビジョンで、異常事態発生時経済的被害への対策として、火山デリバティブの開発について提言し、この度、東京海上日動様が噴火デリバティブを商品化してくださいました。

古くから温泉地として栄えてきた箱根は、火山の恩恵を受けてまいりました。しかしながら、火山である以上噴火リスクを認識し、対策をとっていく必要があります。

今回、対処方法の一つであるデリバティブについて詳しく説明をしていただきますので、ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。

## ※噴火デリバティブとは

契約時に所定のプレミアム（契約料）を支払い、観測期間中に噴火警戒レベルが3（入山規制）以上になった場合に、一定の決済額が支払われるものです。  
詳細につきましては説明会にてご確認ください。

1. 日時・場所
- ①平成29年5月11日（木）15:00～  
箱根町総合保健福祉センターさくら館2階会議室
  - ②平成29年5月17日（水）15:00～  
小田原箱根商工会議所 地下 第1会議室
  - ③平成29年5月18日（木）15:00～  
仙石原文化センター 第1会議室
2. 講師 東京海上日動(株)小田原支社 ご担当者様
3. 申込み 小田原箱根商工会議所箱根支部（中矢）  
TEL 0460-85-6245 FAX 0460-86-4411

【FAX 0460-86-4411】

## 噴火デリバティブ説明会申込書

|      |  |        |       |
|------|--|--------|-------|
| 事業所名 |  | 参加者名   |       |
| 参加者名 |  | 参加日    | ① ② ③ |
| 住所   |  | TEL    |       |
| FAX  |  | E-Mail |       |

（担当：中矢、飯田）